

生活保護基準引き下げを世に問う審査請求をやりましょう

生活保護法改正案も大変ですが、基準引き下げも大変です。ほとんどの世帯で引き下がりますが、①逡減率という化け物があるので、家族数が多くなる程引き下げが大きくなります。②また、20才～40才の人たちが居る世帯は引き下げが大きいです。③10%以上引き下がる事例もたくさんあります（そこで、「上限設定」をして、10%の引き下げ率に抑えています）。いずれにしても、厚生労働省のシミュレーションよりは遙かに大変な引き下げになっています。

さて、8月から実施されますが、実施されたら、みんなで、「審査請求」をやりたいと思います。とりあえず、道生連が日時と場所を確保しています。9月20日（金）午後、自治労会館です。これでどうでしょうか。

ここに集結して、審査請求を行い、集会を行いたいと思います。いかがでしょうか。賛同の方はご連絡ください。審査請求の形式は、それぞれで作って頂き、それを当日持参して頂き（あるいは本人が参加して）、審査請求を行いたいと思います。

せっかく一緒にやるのだから、道民に向かって、「あなたも審査請求に参加しませんか」のような呼びかけを発したいと思います。ネット上ではどうやったらいいのでしょうか。教えてください。

三浦の案では、「呼びかけ文」を作成して、道庁記者クラブで発表して、新聞やテレビで報道してもらおうことしか考えられません。「呼びかけ人」は、生存権裁判を支援する会、労福協、連合北海道、道生連、道労連、道社保協、札幌社保協、SOS ネット、反貧困ネット、弁護士、司法書士、公的扶助研究会などが考えられます。ご意見をお願いします。また、賛同者は、ご連絡下さい。

2013年5月23日

道生連…三浦
道社保協・沢野